

令和3年度 新たな横浜市指定文化財

横浜市文化財保護審議会（会長 吉田鋼市氏）の答申を受け、「木造薬師如来立像」及び「オシャモジサマ（奉納杓子）」の2件を横浜市指定文化財に指定することを決定しました。

今回の指定により、横浜市指定文化財は166件になりました。

11月5日（金）の告示をもって正式に指定されます

	種別	名称及び員数	所有者
1	有形文化財（彫刻）	木造薬師如来立像 1 軀	宗教法人證菩提寺
2	有形民俗文化財	オシャモジサマ（奉納杓子） 1,367 点	個人蔵/ 宗教法人本法寺

1 木造薬師如来立像



2 オシャモジサマ（奉納杓子）



※写真はデジタルデータの提供が可能です。データ提供をご希望の方は、電子メールにてご連絡ください。

（教育委員会事務局生涯学習文化財課 ky-bunkazai@city.yokohama.lg.jp）

裏面あり

令和3年度 新指定文化財概要

指定文化財は文化財保護審議会で「国・県指定文化財以外の文化財のうち横浜の歴史、文化または自然を理解する上で重要なもの」と判断されたものです。

1 木造薬師如来立像（彫刻） 《平安時代後期》

所有者：宗教法人證菩提寺 所在地：栄区上郷町

證菩提寺の本堂に安置される薬師如来像。頭体のほぼ全容を一材から彫成する一木造りの技法は古様であるが、一方でなだらかな肉どりや穏和な表情に平安時代後期の特色を示す。素朴かつのどかな作風から、11世紀までさかのぼる作とみられる。仏像の表現形式を十分に理解していないと思われる部分も多く、作者はこの地方在住の者で、専門的な仏師ではない可能性がある。

證菩提寺は、源頼朝が佐奈田与一義忠の菩提をとむらって鎌倉初期に開創したといい、当初の本尊は安元元年（1175）頃製作の阿弥陀三尊像（国指定重要文化財）と考えられている。本像の製作はこれをはるかにさかのぼり、この地に以前からあった薬師堂の本尊であったものと考えられる。平安時代のこの地域の造像の実態を示すものとして重要であり、本市の美術史上、文化史上にきわめて貴重な作品である。

2 オシャモジサマ（奉納杓子）

所有者：個人蔵／宗教法人本法寺 所在地：青葉区鉄町／港北区小机町

横浜市域には、人々の出産や育児にかかわる民間信仰のひとつで、主に小児の^{しわぶきやみかいゆ}咳病 快癒、健康祈願を目的とした「オシャモジサマ」信仰が伝承されている。「杓子」を奉納することが特徴としてみられ、主に江戸時代以来多くの人々の信心を集めてきた。

市内には、現時点で15か所を超えるオシャモジサマが確認されているが、青葉区鉄町、港北区小机町本法寺には、奉納された杓子が群を抜いて多く残されている。また、残された杓子に書かれた墨書から、百日咳除け祈願、快癒に対するお礼の内容が読み取れるほか、「都筑郡^{くろがねむら}鐵村」「鶴川村^{つるかわむらのうがや}能ヶ谷」といった、奉納者に関する墨書が確認できる。この点は、両地域が近隣のオシャモジサマ信仰の中心であったことを裏付けるものであり、かつて市域にひろく見られたオシャモジサマ信仰の様相をよく遺しているといえる。

お問合せ先

教育委員会事務局生涯学習文化財課長 宮田 純一 Tel : 045-671-3236